

郡山市

## 農業委員会だより

～元気・活力・魅力ある農業～

- 主な記事
- ◇郡山市に意見書を提出…2
  - ◇タブレット端末を導入…3
  - ◇農業者の取組み紹介…5
  - ◇農地に関するQ&A…6
  - ◇農業委員会からのおしらせ…7
  - ◇キラリ農業☆女性の活躍紹介…8



熱海町  
谷代 克明さん

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**



樂都  
郡山

(藤田稔委員取材)

熱海町で果樹と水稻の複合経営を行っている、谷代克明さんを紹介します。両親と妻の四人で、梨を5品種85a、ブドウを4品種35a、そして米を3.4ha栽培しています。その経歴は異色で、日本芸術学部に入学した中で国語の教員免許を取得し、在学中から俳優として活躍していました。卒業後は営業職を2年間、いわき総合高校の講師を10年ほど勤めました。農家の三男でありながら農業を始めたきっかけは、元々植物が好きで育てることが好きだったということと、農業を通して人に必要とされる生き方をしてみようと思ったことでした。

今後の夢は、農業で雇用を生み出し、担い手として地域に恩返しをすること、さらにお会いした人たちが少しでも幸せになるように思いながら果物を育て、ここでしか食べられないものを作っていくことだということです。

熱海町で果樹と水稻の複合経営を行っている、谷代克明さんを紹介します。両親と妻の四人で、梨を5品種85a、ブドウを4品種35a、そして米を3.4ha栽培しています。その経歴は異色で、日本芸術学部に入学した中で国語の教員免許を取得し、在学中から俳優として活躍していました。卒業後は営業職を2年間、いわき総合高校の講師を10年ほど勤めました。農家の三男でありながら農業を始めたきっかけは、元々植物が好きで育てることが好きだったということと、農業を通して人に必要とされる生き方をしてみようと思ったことでした。

# 郡山市に意見書を提出

～農地利用の最適化のための  
施策を要望～

郡山市農業委員会は、10月1日、

「令和4年度郡山市関係行政機関等  
に対する意見書」を品川萬里市長  
に提出しました。

意見書は、地域の農業者が抱える  
課題の解決につながる施策が展  
開されるよう、毎年提出している  
ものです。

## 【内容】

### 農業のDX化

1 スマート農業の普及

2 実践環境の整備

3 学習機会の提供

### 農地利用集積・集約化対策

1 人・農地プランの作成促進

2 農地中間管理事業の利用促進  
と事業の拡充

### 遊休農地対策

1 遊休農地を活用した推進作物  
栽培の調査研究や技術支援

2 基盤整備事業の推進

### 担い手の育成・支援

1 新規就農者の確保と育成への  
支援

2 地域の担い手への支援

### 農業振興対策

1 新型コロナウイルス感染症対策

6 5 4 3 2

原子力災害対策  
有害鳥獣被害防止対策  
地産地消及びブランド化の促進  
その他

## 2021年産米価下落に伴う 緊急意見書



▲品川市長に意見書を手渡す佐久間会長(右)

※意見書の全文及び昨年度の  
意見書への回答は、市ウェブ  
サイトに掲載しています。



# 受賞おめでとうございます 第62回 福島県農業賞

## 受賞おめでとうございます 自治功労表彰

「農業十傑」として知られ、県内の  
農業分野の賞で最も権威のある第62回  
福島県農業賞（主催＝県、福島民報社  
ほか）の表彰式が9月3日、福島市で  
行われました。

本市では、「農業経営改善部門」に

おいて、きめ細かな飼養管理と牛群檢

定の活用により高品質な牛乳生産と健

康な牛づくりを実現したことなどが評

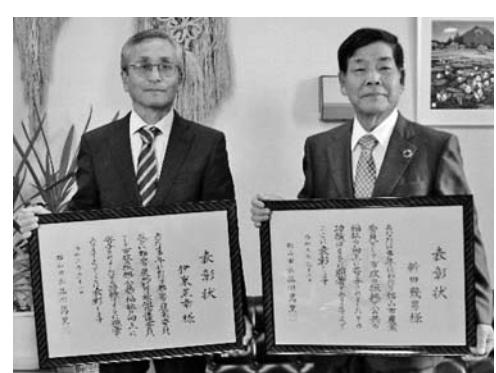
価され、中田町の宗像実さん・洋子さ

んご夫妻が受賞されました。

誠におめでとうございます。



▲(左から)品川市長、宗像実様・洋子様、山口農林部長



▲(左から)伊東正幸様、新田幾男様

・新田幾男 様  
　　郡山市農業委員会委員歴15年  
・伊東正幸 様  
　　郡山市農業委員会委員歴12年  
　　郡山市農地利用最適化推進委員歴  
　　3年

市政発展のために様々な分野でご尽  
力いただいた方々の功績をたたえる令  
和3年度郡山市功労者表彰式が、11月  
2日、市役所正庁で行われました。  
農業委員または農地利用最適化推進  
委員として、多年にわたり本市の農業  
振興に寄与され、令和3年7月に任期  
満了で退任された新田幾男様、伊東正  
幸様が受賞されました。

誠におめでとうございます。



## 農業委員・推進委員の活動を紹介します



郡山市では、農業委員20名、推進委員21名が「新規就農」及び「農地利用の最適化」などの推進のため、日々活動しています。

### ◆農地の確保と有効利用

- ・農地法等の法令に基づき、審査・決定する業務
- ・農地パトロール
- ・農地のあっせん・調整など



◀月例総会  
農地の転用・売買の許可等を審議

### ◆農地利用の最適化

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止と解消
- ・「人・農地プラン」などの、地域の話し合いへの参画など



◀農地利用状況調査(左)



◀違反転用等の農地パトロール(右)

### ◆担い手の育成・確保

- ・新規就農の推進
- ・農業経営の法人化や合理化の推進
- ・家族経営協定の推進
- ・農業者年金の加入促進
- ・調査、情報提供活動など



◀農業相談  
転用、売買、賃借などの相談

農業・農地等の心配事がありましたら、お気軽にご相談ください！



▲研修会を行い、基本操作などについて学びました。

### 県内初！委員一人一台タブレット端末を導入しました

コロナ禍における新たなワークスタイルの会議実現や事務の効率化を図るため、10月から、委員及び推進委員に対し、県内農業委員会で初めて一人一台のタブレット端末を整備しました。



▲ウェブ会議システムを利用し、オンライン会議を行います。



▲農地ナビを利用し、効率的に現地調査を行います。



▲会議資料をタブレット上で閲覧し、ペーパーレス化に取り組みます。



早く操作方法を覚えて、有効活用し、現地調査や相談業務などの活動に生かしていきたいと思います。

中尾一明委員（中田地区）

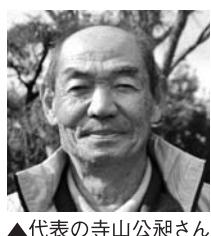
# 多面的機能支払交付金を活用しています



## ～日和田町久留米農地保存会～

日和田町久留米農地保存会は、発足から7年目を迎えました。現在の会員数は43名で、発足当初から代表を務める寺山公昶さんを中心に多面的機能支払交付金制度を活用し、地域資源の保全活動に取り組んでいます。

6月、7月、9月の年3回、農地周りの草刈りを行なうほか、休耕地の草刈り（12月・役員のみ）やU字溝などの施設点検・修繕を行っています。寺山さんは、「今後も、ヘルメットの着用など安全面にも気を付けながら活動を行い、約60haの広さのこの地域の環境や景観を守っていきたいと思います」と話してくださいました。



▲代表の寺山公昶さん



◀農林水産省パンフレット「多面的機能支払交付金のあらまし」はこちら

多面的機能支払交付金のご相談は、地区の農業委員・推進委員・農地課（TEL 924-3921）まで

## 人・農地プランの取り組み

### ～三穂田町川田地区～

三穂田町川田地区は、川田ライスセンターを中心に地区がまとまり、平成26年に人・農地プランを作成しました。多面的機能支払組織の「川田地区農地・水・環境保全向上対策会」の存在も、人・農地プランに取り組みやすかった理由の一つです。認定農業者10人及び1法人が中心経営体となり、約60haを担っています。

後継者は4人ほどいるということで、代表の塩田定基さんは「若い人が魅力に感じるような儲かる農業を目指し、工夫していきたい」と意気込みを話してくださいました。



◀農林水産省パンフレット「人・農地プランの実質化について」はこちら



人・農地プランのご相談は、地区の農業委員・推進委員・農業政策課（TEL 924-2201）まで

## 農業委員会勉強会を開催しました



11月17日、郡山市役所で、令和3年度第1回農業委員会勉強会が開催され、全国農業会議所事務局長 稲垣照哉氏が、「農地等利用の最適化の推進に向けた農業委員会の役割について」をテーマに講演を行いました。

本市及びこおりやま広域連携中枢都市圏の農業委員及び推進委員など約70名が参加し、地域に求められる「農業委員会の役割」や「新たな農地利用最適化」への取組みについて学びました。



## 伝統の凍み豆腐

～熊田 繁さん・芳子さん（中田町）～

熊田さんは、親の代から凍み豆腐を作り60年位になります。夫婦で毎年12月～3月まで作業を行っています。

以前は冬期間の仕事として、40軒位の農家がありました。しかし、3軒までに減ったそうです。原因は後継者がおらず、高齢化が進んだ為のようです。

現在は冷凍庫で製品作りを行っており、作業の中で一番大変な仕事が、豆腐を作るまでの工程だそうです。また、凍み豆腐を編むきれいなワラも専用に作り、全作業を夫婦2人で行っております。販売先は、熊田さんの凍み豆腐が欲しくて来るお客様が多く、ほとんどが庭先で売れ、直売所にも出荷しております。

熊田さんは、これからもお客様に美味しい海老根の凍み豆腐を届ける為に、体に気を付けて、凍み豆腐を作りたいとのことでした。（吉田直衛委員取材）



## 郡山に移住してきました！



岩崎 泰之 さん（西田町）



父方の実家が三春町にあり、このあたりの土地に馴染みがあったという岩崎さん。定年後の令和3年7月に、埼玉県から西田町の農地付き空き家へ移住してきました。

岩崎さんの畑づくりは、近隣の方の協力のもと、柿の木を切り、日当たりと風通しを確保することから始まりました。8月末に白菜や大根の種をまき、土づくりや肥料、残渣（ざんさ）処理等についてアドバイスを受けながら、初めての農業にチャレンジしています。そして、野菜が土や自然の力を借りてたくましく育つことに、驚きと感動の日々を過ごしているといいます。

岩崎さんは、「近隣の方が『順調？』『大根持っていくなよ』と気さくに声をかけてくれて、それが本当にあたたかく、ありがたいと感じています。」と話し、「農業を通じて地元の方々とのつながりができると思っています。これからいろいろな野菜を育ててみたいですね。」と笑顔で語ってくださいました。（岩崎幸夫委員取材）



農地付き空き家のご相談は、こおりやま空家バンク (TEL 926-0032) まで▶

## 新規就農しました

星 早苗 さん（田村町）



田村町の、星 早苗さんにお話を伺いました。

神奈川県から嫁ぎ、農業を手伝ううちに興味がわき、矢吹町の農業短期大学校で1年間の長期研修を受講しました。研修ではキュウリの栽培やネギの育苗を学び、修了後、令和2年に新規就農しました。現在は、30aの畑で、ネギを栽培しています。

幼い頃は、祖父母がイチゴや梨を栽培する姿を見ていたものの特に農業に興味はありませんでしたが、都会の喧騒を離れて暮らしたいという思いがありました。旦那様とは趣味のスノーボードを通して知り合い、将来は、夫婦で農業に専念し、ネギの収穫量を増やし、いずれは法人化も考えています。

土寄せのタイミングや朝露のない時間帯に収穫を行うことなど、だんだん経験としてわかってきたことが増えてきましたが、YouTubeを見てより効率的な方法にトライするなど、日々、試行錯誤を重ねています。

星さんのネギは直売所や飲食店に出荷されており、「光沢があり、甘い」と定評があります。星さんは、「農業は、手をかけた分だけ結果がかえってくるので楽しいです」と笑顔で話してくださいました。（松川延安委員取材）

# ～農地に関するQ&A～

## 農地を相続したときは、どうしたらよいですか？



農地を相続したときは、農業委員会への届け出が必要です（農地法第3条）。

法務局で所有権の移転登記終了後、権利の取得を知った日からおおむね10か月以内に届出をしてください。

届出をしなかったり虚偽の届出をした場合、10万円以下の過料が課せられる場合がありますのでご注意ください。

届出に必要な書類は、農業委員会事務局の窓口に備え付けてあります。



## 相続土地国庫帰属制度が創設されました

令和3年4月、「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立し、所有者不明土地や管理不全土地の発生を抑制するための仕組みとして、所有者が土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度が創設されました。今後2年以内に施行予定です。

建物がある土地や権利関係に争いがある土地、担保権等が設定されている土地などは対象外で、負担金（10年分の土地管理費相当額）の徴収があります。



（法務省ウェブサイト）

## ご存知ですか？「収入保険」 ～農業経営リスクは、自然災害だけではないんです～

近年、予測出来ない自然災害が多発しております。収入保険は、「自然災害」以外にも「価格の下落」や「病気やケガ」など様々なリスクから農業経営を守ります。青色申告が加入要件となります。農業者ごとに販売収入を補償し、経営をサポートいたします。農家の皆様の安定的な農業経営のために、県、市、JA、関係機関等の方々の協力を得て普及に取り組んでおります。県からの保険料助成措置もありますので、お気軽にご相談ください。

### 【問合せ先】

福島県農業共済組合  
郡山田村支所  
TEL 933-3307



## 「こおりやま園芸カレッジ」研修生募集

園芸振興センターでは、意欲ある農業の後継者を育成することを目的に、園芸作物の栽培技術を学ぶ「こおりやま園芸カレッジ」の令和4年度研修生を募集します。

【対象者】こおりやま広域連携中枢都市圏で就農を希望する18歳以上60歳以下の方(受講料:無料)

【研修概要】園芸作物による就農に必要な技術・知識の習得

【申込期間】令和3年12月13日から  
令和4年1月14日まで

【問合せ先】郡山市園芸振興センター  
TEL 957-2880



詳細はこちらから

## 耕作が難しい農地はありませんか？

後継者不足等により耕作が難しい農地を、意欲ある農業者に貸してみませんか？農地中間管理機構（農地バンク）が出し手から農地を一旦借り受け、担い手に転貸します。

出し手  
(農地所有者)

貸付

農地中間  
管理機構  
(農地バンク)

貸付

担い手  
(借受希望者)

### 出し手の方へ

- (1) 契約期間満了時には、確実に出し手（農地所有者）の方に返還されますので安心です。再契約も可能です。
- (2) 農業者年金（委譲年金）受給者は引き続き受給できます。

詳しくは、農業委員・推進委員・農業政策課（TEL 924-2201）まで

## 郡山農業青年会議所の活動について

当会議所では、農業経営の向上に直結する育苗研修や農業簿記研修等の実践的な勉強会を開催しているほか、幼稚園や保育所等を対象としたキッズガーデンの実施や各種イベントの共催等を通じ、青年農業者の企業的経営能力を養い、農業の地位向上に貢献しています。会員については、随時募集しております。



【問合せ先】農業委員会事務局  
TEL 924-2481

# 農業委員会からのおしらせ

## 全国農地ナビをご活用ください

全国農地ナビは、農業委員会が整備している農地台帳及び農地に関する地図について、全国農業会議所が、農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイトです。

農地の集積・集約や新規参入したい場合など、希望する農地情報を閲覧・確認することができます。

さらに「人・農地プラン」「多面的機能支払交付金」のエリア確認などにも活用できますので、ぜひご活用ください。



## 農業者年金制度が改正され、加入しやすくなります（令和4年から）

令和4年から、農業者年金制度が改正され、選択肢が広がり、より加入しやすくなります。

①35歳未満で要件を満たす通常加入の方は、保険料の納付下限額が、2万円から1万円に引き下げられます。（令和4年1月1日以降）

②農業者年金の受給開始時期が、65歳から75歳未満の間で選択できるようになります。（令和4年4月1日以降）

③農業者年金の加入可能年齢の上限が、60歳未満から65歳未満へ引き上げられます。（令和4年5月1日以降）

※2002年1月から始まった新たな年金事業（新制度）のみが対象になります。【問合せ先】農業委員会事務局 TEL 924-2481



## 家族経営協定に取り組みませんか？

「家族経営協定」は、家族内の話し合い運動です。

家族構成員の各人が農業に意欲的に取り組むとともに、農業経営の発展の方向を明確にしていくためには、家族内の話し合いが基本となります。

家族がともに、対等な立場で話し合いを進め、各人の就業条件や給与の明確化など一人一人の生活設計を樹立していくため、家族経営協定に取り組んでみませんか。

【問合せ先】農業委員会事務局 TEL 924-2481



## はぴ福なび登録サポート事業について

郡山市結婚相談員連絡協議会は、結婚を希望する農業後継者の「出会いのきっかけづくり」を応援するため、県が導入した結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の登録費用（10,000円／2年間）を全額補助します。（対象者要件：郡山市内に住所を有する、現に農業に従事している20歳以上の独身男女など）

【問合せ先】郡山市結婚相談員連絡協議会（農業委員会事務局内） TEL 924-2481

## 編集後記

農業委員会だより第71号の発行にあたり、一言御札を申し上げます。稻刈りシーズンの大変忙しい中、執筆や取材活動にご協力をいただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

私たち情報委員会は8月から新体制となり、第19期農業委員13名、第2期推進委員4名の17名で構成され、年2回発行の「農業委員会だより」が皆様方の役に立ち、興味や関心を持っていただけるようにと、活動を開始いたしました。皆様方の地域の話題や新しい情報、さらには、ご意見、ご感想がございましたら、近くの農業委員、推進委員、または農業委員会事務局までお寄せいただければ幸いでございます。

今後3年間お世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

情報活動強化対策専門委員会 委員長 吉田 直衛



## 全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS  
農業に関する情報  
や地域の話題が満載です。

- ◆毎週金曜日発行
- ◆月額 700円  
(税・送料込)
- ◆お申し込みは、  
農業委員・推進委員・  
農業委員会事務局へ

# “キラリ農業☆”女性の活躍紹介



遠藤直子さん（右）  
理子さん（左）

今回ご紹介する輝く女性は、三穂田町の遠藤直子さんです。キユウリのハウス栽培を21a、イチゴ10a、水稻8haの複合経営を家族で営む、いつも明るく元気な奥さんです。

直子さんは、夫の清一さんと結婚するまで農業経験は全くありませんでしたが、キユウリの栽培で就農してから17年になります。子育てに農作業にと忙しい毎日を過ごしている中ではあります。が、趣味で朝日や花等の投風景写真の撮影とSNSへの投稿等を楽しんでいます。

農業は、「育てた作物を多くの方に食べていただきするのが嬉しい。だから安心安全なものを作り届けたい。また、地域に就農している若い女性が少ないのも、もつと就農する方が増え、ふれあいながら楽しく農業を続けてみたい」と抱負を話す直子さんでした。（伊藤城治委員取材）

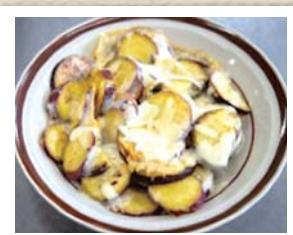
## わが家の味

### 材料

- ◆サツマイモ 1本
- ◆バター適量(少し多め)
- ◆ピザ用チーズ 100g

### 作り方

- ①サツマイモを厚さ1cm～2cmの輪切りにし、ラップをして、レンジで3～5分加熱する。
- ②フライパンにバター適量と①を入れ、3～4分炒める。
- ③少し焦げ目がついたら、ピザ用チーズを全体にのせ、フライパンの蓋をして4～5分待つ。チーズが溶けたら完成。



## 「サツマイモ簡単チーズ焼き」

西田町 鈴木 博さん



10/24、鈴木さん主催の「西田町収穫祭」が開催されました。収穫したサツマイモを使って、このレシピも披露され、好評でした。

子供のおやつにもよし、ピザ感覚で食べられます！

（本田香織推進委員 取材）



▲農業未経験の方も参加し、芋掘りと調理を体験しました。

## 安積地区で婚活イベントを開催しました！（郡山市結婚相談員連絡協議会）



11月7日、安積町の地域の皆様、JA福島さくら様のご協力をいただき、婚活イベントを開催しました。男性11名、女性8名が参加し、レクチャー、農業体験、バーベキューで親交を深めました。

### ★イベントの企画・運営の中心 柳沼純子さん（安積地区結婚相談員）

皆さんに出会いの場を提供したいという想いが実り、何度かの延期を乗り越え、無事に開催できて嬉しく思います。当日は皆で楽しく過ごせました。今回の出会いをきっかけにカップルが誕生することを願っております。



▲柳沼純子さん

広告



(有)朝日カラー  
TEL:933-0560

七五三・成人記念・結婚式撮影  
ご注文受付中!!

ご予約受付中

広告



太郎丸不動産  
REAL ESTATE DEVELOPMENT

福島県知事免許(2)第3206号

代表 鈴木 紘治

不動産・仲介・管理・コンサルティング

太郎丸不動産

〒963-8047 福島県郡山市富田東三丁目47 コマーシャル・キューブ1F

TEL.024-954-8177 FAX.024-954-8176

HP.090-4631-5480 E-Mail:taroumaru47@outlook.jp

不動産の事ならどんな事でもお気軽にご相談ください。

★農業委員会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください★

メール：nogyo@city.koriyama.lg.jp 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市農業委員会事務局

農業委員会に関する情報は、郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp>  
「産業・ビジネス」→「農業・林業」→「農業委員会」からもご覧いただけます。



このパンフレットは、環境にやさしい  
植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。  
紙ヘリサイクル可。

農業委員会だより [8]